会 議 録

<u> </u>				
会 議 名 (付属機関等名)		平成28年度 第4回 川西市社会教育委員の会		
事 務 局 (担 当 課)		教育推進部 まなび支援室 社会教育・文化財課 (内線 3421)		
開催日時		平成28年9月15日(木)10時00分~12時00分		
開催場所		川西市役所202会議室		
出	委 員	生田議長、安藤副議長、田中委員、米田委員、桜井委員、細見委員、秋山委員、伊藤委員計 8名		
席	その他			
者	事務局	枡川まなび支援室長、井上社会教育·文化財課長、大屋敷地域こども支援課長、瀧花中央公民館長、村山中央図書館長、山中(社会教育·文化財課書記) 計6名		
	傍聴の可否	可·不可·一部不可	傍聴者数	0名
	不可・一部不可の は、その理由			
	会議次第	1. 開会 2. まなび支援室長あいさつ 3. 前回の会議録の承認 4.報告事項 (1)平成28年度阪神北地区社会教育委員協議会第1回研修会について (2)平成28年度近畿地区社会教育研究大会(滋賀大会)について (3)各協議会の会議報告 (4) その他 5. 議題 平成28年度年間研究テーマについて 「社会教育の再生~気楽に行ける公民館~」 6.その他		
会議結果		別紙のとおり		

議長

ただいまから28年度第4回社会教育委員の会を開会します。まず、本日の委員の出欠ですが、上西委員と泉委員が欠席です。開会にあたりまなび支援室長からあいさつをお願いたします。

まなび支援室長

(まなび支援室長あいさつ)

議長

それでは次の2前回会議録の承認についてです。事務局、説明をよろしくお願いします。

事務局

(事務局説明)

議長

今の説明に質問はございませんか。特に質問がないようなので前回の会議録はご承認いただいたものといたします。次に3の報告事項に入ります。先日行われました阪神北地区社会教育委員の協議会第1回研修会についての報告お願いします。

事務局

(1)平成28年度阪神北地区社会教育委員協議会第1回研修会について

日時: 平成28年9月1日(木)

会場:三田市多世代交流館(ふらっと)

有馬富士自然学習センター(キッピー山のラボ)

ガラス工芸館(さんだクラフトハウス)

内容: 施設説明・施設見学・体験学習

(2)平成28年度近畿地区社会教育研究大会(滋賀大会)について

日時: 平成28年9月9日(金) 会場: 大津市民会館ほか

研究主題:「人と地域がつながる社会教育の役割」

記念講演:「水郷を活かした農の里づくり」

講師:大西 實(権座・水郷を守り育てる会事務局長) 分科会:第1分科会「社会教育委員の役割」(京都府)

> 第2分科会「家庭教育支援」(大阪府) 第3分科会「地域づくり」(兵庫県) 第4分科会「人権教育」(奈良県) 第5分科会「青少年教育」(和歌山県)

議長

阪神北の研修会について、A委員から報告をうかがいます。

A委員

三田市の多世代交流館ですが、市直営の施設で人の触れ合いや気配を感じさせるように 工夫をされている場所だったように思います。どの部屋も廊下の方から見えるようにガラ ス張りになっており、中にいる人の活動が外から見えるようになっていました。館長さん の情熱を感じることが出来る場所だったかなと思います。そして2番目に行きました有馬 富士の方は、こちらの方は半官半民で、指定管理者の方で催しを考え、市の方が予算を出 されているという場所でした。昆虫館などが併設されており、その昆虫館の方に行かせて いただきました。3番目に行きましたガラス工芸館ですが、市のクリーンセンターの熱を利用してガラス工芸品をされていたのですが、クリーンセンターが閉鎖されてからは、指定管理者の方にガラス工芸の方が移り、色々な催しを開催しながら運営をされています。このガラス工芸品の三田クラフトハウスさんが9月15日、今日から、川西市郷土館の「癒しの灯り展」にスタンド等を展示されます。そこの生徒さんの作品だそうです。

議長

B委員には、子育て交流など川西の部分と比較された部分があったのかなと思うのですが、いかがでしたか。

B委員

この「ふらっと」という場所は、すごく興味を持って行かせていただきました。子育て 支援のスペースで、商業施設の6階にアステ市民プラザのワンフロア全てぐらいの広さを 使っておられて本当に充実したスペースを取っておられました。 子育て中のお母さん方と シニアの方、青年、学生達が来て勉強出来るスペースも一緒に持っておられて、直接交流 するような機会はとっておられないということでしたが、本当に良いスペースだなと感じ ました。川西市のプレイルームは就学前までの利用なので、1番上のお子さんが小学生に なってしまうと下にいくら小さい子がいてもプレイルームに一緒に入ってそこで遊べな い。下の子だけ連れてこられる分には良いのですが、見ていて非常にもどかしく感じてい たのですが、ここは親子だけの就学前の子ども達のスペースもあり、誰が入ってもよいフ リースペースもきっちり取っておられて小学校に上がられた子も一緒に見られて本当に羨 ましいと思いました。それと館長さんから事業の話を聞かせて頂き、取組も素晴らしいな と思ったのですが、川西市はハード面では追いつかないですが、関わっている職員の取り 組みは負けていないと感じました。ちょうど三田市は多胎児の交流の場がなくなってしま い、今後取り組みをしないといけないという説明があったのですが、川西市は毎月1回総 合センターで双子の赤ちゃん達のお母さん方が交流する会を毎月持っています。特にそこ で感じるのは本当に双子や三つ子を持たれた方にしか分からない大変さがあり、それをそ こに持ってこられて、お母さん同士が交流されることで、励ましたり、先輩たちがすごく 丁寧に説明をされたりして、安心して帰られたりします。そういう面で川西もすごく頑張 っていると思いました。

C委員

ここは指定管理者、ここは指定管理者と市、ここは市だけと様々な運営形態の施設を回らせていただいたのですが、それぞれの良さというものがあると思います。多世代交流館は、市が運営されているということで職員の方の情熱だと思いました。先ほどB委員がおっしゃったように恵まれた形で運営されていたのですが、川西も負けていないと思います。三田市というのは公民館がないですよね。

議長

1つだけあります。

C委員

1つだけあるのですね。そう考えると川西は公民館で子育て支援のこともしっかり出来 ていると考えたら、1か所で集約しているところと比べると、分散されているけれども結 構色々なことができている部分があるのではないかなと思います。その部分を統合し、お 互いに情報交換できる場などが川西にもあったら良いと思うのですが。そんな形でとても 多世代交流館というのは興味が持てました。シニアの方もそこで触れ合ってという形にも なられていると思いました。

議長

多世代交流館の資料の6ページのところで聞きたいのですが、今後の課題というか、地域の方との交流の場面を作っていきたいとありましたが、そのへんはどうでしょうか。運営上の課題というところで若者との交流の場というのをやっていこうとされているのですが、そのあたりのことで話はありましたか。

B委員

シニアスペースでは将棋などをされているのですが、お昼は子育てのプレイルームの辺りでは食事ができないので、そちらに移動されてきたら、自然とスペースを空けて交流はできているようなことは言っておられました。ただ学生は勉強には来るのだけれども、特に交流が持てていないということでした。

C委員

特別な交流というのはない感じでした。それと10年が経ち、設備が古くなってきて、これから修理などの維持管理はどうしていったらいいかという問題点とここにすべてが集まってしまっているので、今後これ以上集まってきたらどこにキャパがあるのかということが心配だとおっしゃっていました。他のところに分散されていても、充実していくのではないかなと逆に感じた部分があったぐらいです。

B委員

パソコンをネットに繋げるようなスペースがかなり広く取ってありました。

議長

後の議題のところで大きく参考になるのではないかと思います。それでは、次の(2)平成28年度近畿地区社会教育研究大会滋賀大会について。阪神北地区では13名が出席し、川西では私が行かせていただきました。先日終わったところで、事務局に当日資料をまだ渡せていません。「人と地域が繋がる社会教育の役割」を研究主題に開催されました。全部で300名近くの出席がありましたが、全国社会教育委員連合会の副会長が全国的に社会教育委員の位置づけや置かれている現状というのが非常に厳しい状況になっているということで全国連合組織につきましても、各委員さんからの寄付金を募っていかなければ運営が非常に厳しい状況であるという話がありました。全国的な機構の中で社会教育推進のために頑張っていきたいのでご協力お願いしますという話でした。それから記念講演で、近江八幡の権座の報告がありました。権座というのは、近江八幡市の中にある小島で橋がない。その島の中で農作業をやっており、その活動を青年たちが地域を挙げた形でイベントを行い、またそこで採れたお米で「権座」というお酒を作ったりというような農業を主体とした村おこしをしているということで、特に若い人の移住で人口もこの村では増えつつあるという活動報告がありました。それでは次、(3)各協議会の会議報告の中で特に委員のみなさんに報告しておかなければならない件はありませんか。

G委員

8月5日の図書館協議会にB委員と出席しました。夏休み中ということで老若男女たくさんの利用者がおられて非常に賑わっていました。その協議会の中で27年度の事業報告、28年度の予算を教えていただきました。職員さん4名と臨時職員さん25名くらいで蔵書30万冊に対して貸し出し80万冊ということで1日3000冊ぐらいの利用があり非常に多忙な業務されているとのことでした。それと、平成28年度の協議事項として今後の図書館運営についてなどを協議しました。1番頭を痛めておられるのは古くなった

本の処分の仕方でということで苦心されておられました。

議長

次、(4)その他のところではございませんか。それでは、議題に入らせていただきます。 テーマが「気楽に行ける公民館」ということで、公民館の再生を図っていくために社会教育という位置づけの中で考えていきたいということで、前回までの協議の内容をまとめた資料と公民館のデータ的資料が配布されています。まず現状につきまして概略で構いませんので説明をよろしくお願いいたします。

事務局

(説明)

議長

今の事務局の説明から、意見や質問がありましたらお願いします。それでは、私の方から1点質問ですが、資料3が公民館10館の講座を中心とした年間全てのデータですか。

事務局

昨年度、全館で行った講座に関するデータです。

議長

講座受講者を年代別に見ますと60代後半以上が8、9割方ですね。

事務局

全館的にデータにしたら60歳代以上の方がほとんどで、中央公民館は、統計をとっていませんが、登録グループが数多くあるのですが、あるいはこれと同じような傾向を示しているのかなと感じています。

B委員

6 0歳くらいの方が行きやすい講座が多いのかなと思います。子育て世代や小学生、中学生のお子さんをお持ちの方は結構働いておられたりして昼間は行きにくいです。ここにある親子で体操やリズム遊びは、若い方も参加されるのではないかなと思います。前の時も言ったのですが、乳幼児の子育て中のお母さん方が来られるような事業やスペースがもっとあれば利用していただけるのではないかと思います。幼児室があるところが中央公民館を除き4か所の公民館にあります。明峰公民館とけやき坂公民館に行ってきたのですが、けやき坂はきちっと閉められた空間なのでなかなか入りにくい感じでした。そこに行っているお母さん方もそういうスペースがあることを、あまりご存じない。明峰公民館は本当に開けた感じでマットを敷いたスペースが幼児室として取ってあり、来られた方が入りやすいのかなという感じです。スペース的には3、4畳ぐらいなのでたくさんの人に使っていただけるまでにはいかないのかと思います。普通の部屋を一部屋ぐらい幼児室として常設していただけるのが、私としては希望なのですが、他との関係でなかなか難しいのかなと思います。

議長

A委員はいかがですか。公民館をよく使われていると思うのですが。

A委員

資料3を見ると、各公民館とも満足度がかなり高い講座をされているということはやは りそこのニーズにあった公民館講座をされているのかなと思いました。中には少し満足度 の低いところもありますが、その講座に対しては何らかの工夫をこれからされていかれる と思いますので、楽しみにさせていただきます。 D委員

公民館の方たちはどんなことをしたいと思っておられるのかそれをお聞きします。

事務局

現状を言いますと行政センターとしての事務があります。各種証明書の発行、それと公 民館登録グループや貸館等の業務もございます。それと公民館講座という具合で、これで 手一杯かなという感じは受けております。

D委員

手一杯のところにもっとと言っても無理ですし、それならば、それを加減するには人を 増やすか、することを減らすしかないですから、ここで考えるということですね。

A委員

職員の方々が手一杯ということなら、また運営委員などをおかれて、そちらの方で色々な講座の計画を立てたり、提案してもらうということはいかがでしょうか。

事務局

特に公民館は地域の課題をどんどん取り上げるべきで、そういうところを拾い上げるのは社会教育主事が中心になってするべきものかなと思います。講座編集委員会で講座の企画しているところもございますが、特に公民館の場合、地域に密着した拠点という形になりますので、アンケートで声を吸い上げますが、実際地域の中ではそういう方々の運営委員会といいますか、検討委員会といいますか、そういうところがあれば公民館としての役割が少しグレードアップするかなとそういう気がします。

E委員

私も緑台、けやき坂、明峰、清和台、多田はよく行かせてもらい、館長さんとも話しをさせてもらっています。課題としてあげられているように行政センターの事務があり、職員もそちらに手を取られてグル プの方にはなかなか目を向けられないということをどちらの館長も言っておられました。そこで私も考えていたのですが、いま地域で地方分権などいろいろなことが出ている中でやはり地域の者がそういったことのお手伝いをするとか、またそういう人を募集すれば結構来られるかもしれないと思います。子育てをされている方とか、時間によっては参加してくれる方に協力していただく。行政とはまた違った地域との関わりになるので、そういう手段を考えたら、公民館の活性というか、グループの活性化に役立つのではないかと思います。グループでは高齢者が非常に多いので、そうすれば他の層の方の参加もあり、グループの講座も増えてくるのではないかと感じたところです。

D委員

現状分析について、明確にここで報告書に書かなくてはいけないし、次の展望について 具体的に示さないと次に行けないまま何年もあるのだと思います。例えば、地域の方のコーディネートというのは、すごい仕事量でもっと大変になります。その地域を見ることができる人が来てくれたらいいのですが、そういう人は地域にはいらっしゃるのですが、見つける、出会う、というのが難しいということが1つあります。また1番必要なのは現状把握なのかなと事務局の話を聞いて思いました。現状把握には研究者は時間をかけます。簡単にはできない。ただ各部署で報告書が出ているのを立体的に作ったらその地域の形は出てきます。でもそれをどこもしていなくて縦割りの行政の報告書しか出ていません。その地域が一体どれくらいの年代の人がいて、どういう人達が使っていてというのを見たら、例えば不登校の多い地域、引きこもりの多い地域もわかってきます。そして高齢者が活発な地域もわかってきて、その地域に必要な公民館のニーズがたちまちわかるわけで す。それを、まずすることが必要だと思います。この資料は、講座だけであって公民館の使用はもっとあります。 A委員がなさっているグループの活動もここには入っていないですよね。

A委員

登録グループの活動はここには入っていないです。

C委員

公民館を利用している人はこれだけではないと思います。

議長

この資料は、公民館主催事業だけのデータで、いまD委員がお話になっているように地域全体の分析や現状や特徴をデータ的に把握しておかなくてはならないという部分なのですが、そのあたりはいかがですか。

事務局

地区公民館が 10 館ありますが、この地区をどういう具合に割り振り、どこで区切るのかという問題もありますけど、例えばグリーンハイツという所に絞ってしまえば、そこには緑台公民館があります。グリーンハイツの中にはこれだけの人がいて、年齢層がこういう形で構成されて、またその中にどういう商業施設があるのかという部分はある程度データとしては多分それぞれの部署が持っているとは思いますが、それをこれから集めさせてもらわないと、と思うのですが、間に合うようであれば準備をさせていただきたいと思います。ただ1つのところが全てを持っているという状況にはありませんので、少し調べさせていただいて準備をさせてもらおうかと思います。

D委員

誰かがそれをできたらいいのですが、お忙しいから聞き取りとかをしたら1番いい。数字のデータだけでなく、どんな人が急に来たとか分かったら特徴が出ます。市民で研究者の方でリタイヤしている方がたくさんいらっしゃるから、そういう人に助けていただいてはどうですか。分析というか把握、何が必要で、誰が本当に来たいのだけど、来られていないのかというのが分かったらもっと柔軟なおもしろいことを展開できると思います。

議長

社会教育委員の会での論議は、ややもすると井戸端会議的な形になり、阪神北の各市町もそれを何とかしていこうということで分析をやったり、アンケートを取ったりという形で一歩一歩改革をしていこうという動きが出てきています。しかしながら、私がマイナス要因を言ってしまってはいけないのですが、行政サイド、特に社会教育担当部署がなかなか動けないぐらいの大変な状態になっています。

D委員

行政はそうだと思います。だからそういう人が動かないといけないと思います。「手伝ってほしい」といえば若い研究者もいるし、本気でやろうと思ったらきっとできる話なのでお金をかけないでやってほしい。

議長

青年会議所の若い方は、違った角度から川西の問題点を感じていらっしゃると思いますがいかがですか。

G委員

思いだけで実像は伴っていないかもしれませんが、川西には公民館がたくさんあり、ひとつひとつが地域で異なります。例えば、地域でテーマも違うでしょうから、各公民館で

座談会を開催してみるとか、よく利用される方と館長さんも含めてそういう市民の視点から1つ1つ解決していく。前回の会議で公民館なんかいらないのではないかといいましたけどもあの後、よく考えてみましたら、結構私も利用しているなあと思いました。発言だけは今日取消させていただいていこうと思います。

H委員

講座をみてみると放課後の子ども教室みたいなものを夏休みなどに開いておられるのだなと思いました。今ちょうど学校は子どもの居場所づくりということで地域のコーディネーターさんに依頼しながら子ども教室として実施していける状況を作っているところです。技術を色々持っていらっしゃる60歳以上の方がそれを子どもたちに教えてくださる教室が学校では増えていっています。地域の中の公民館にも教えてくださる方がいて、やっていける状況があれば良いなあということで、この間の話に出ていたように公民館にはすでにたくさんの講座があり、自由に使える空間があまりないということです。現状把握の話も出ましたが、その中で不登校とか問題を抱えた子ども達もいるわけで、そういう子ども達に関われる人達がいるのではないかと思うのです。そこで空間があって行ける場所というところを考えていけたらいいなというところで先程の座談会ではないですが、地域の中で話しながらそういう空間をというところの話をできるような状況があればいいかなと思いました。

C委員

公民館の場所を気楽に行ける場所として提供していけたらいいなあという思いがあります。そんななかで、地域のことを振り返った時に、北陵は若い世代の人が多く、まちカフェを始めました。特定の場所でやればいいのですが、なかなか場所を確保できないことから屋台の大きいものを購入し、その時々のイベントにそれを持ち出し、そういうことをやりつつ、なにかまちづくりの中で広げていくことができないかと。そこでは、もちろん子どもさん連れの人も来てくれたらいいし、別に場所がなくてもレジャーシートが敷けたらいいのではないかなど、そういうふうに話が広がっていきました。そういうものを含めて皆が触れ合ってちょっと話ができるところがあったらいいのではないかなと思いました。

議長

これは、公民館は絡んでされているのでしょうか。

C委員

公民館は絡んでいないです。地域分権で出前カフェではないですがそういうことができ たら楽しいなというところです。

D委員

北陵地区はいつも元気ですよね。

C委員

マンション群があり、若い世代が多いので、マンションで何が行動があるとそれが外に 伝わってくるという感じです。「そんなので大丈夫か」といって心配する年配のコミュニティの人もいるのですが、まずはやってみようとマンションの中で色々な催しをやってみて それが良かったら、外に出してくる。そういうふうにまちづくりのことを考えています。

議長

今、まちづくりという視点から出たお話があったのですけど、各コミュニティに対して 地域分権ということで行政からなにかあるのですか。 事務局

地域分権といいますか、地方創生のからみから、地域でコミュニティが中心になって色々な事業をやっていけばそれに対してお金を出しましょうという形を今取り組んでいるところです。また今年についても新たな提案、取り組みが出ており、それについて来週、審査をさせていただいて、その取り組みについてよければお金を出していくということです。地域を中心としてこういう取り組みをやりたいということがあって、はじめてこちらの方からも応援させていただくという仕組みです。

D委員

それと公民館の位置づけなどはどうなっているのですか。提案の時に公民館は地域の土台になる。それと新しく提案するときの地域住民は、そこに関わってくる主役達ですよね。それはどのように位置付けて川西市を盛り上げていこうと整理しておられるのですか。

事務局

今回の審査には、私も委員として入ります。あがっている提案の中には、3世代交流をしている地区があります。そこに対して公民館も取り組みがありますので、どういう形で子ども達、学校それと地域やコミュニティの人達を集めていくのか。それからどのように関わっていっていただけるのかという部分を逆にこちらの方から聞かせていただいて、いま私たちは放課後子ども教室の方にも関わっていますので、そのへんをどうやって結びつけていくのか、こちらの思っている課題は当然ありますから、それを一度投げ掛けさせていただいて地域の方がどう思っているのかということを確認させていただきたいと思っているところです。

C委員

最終的には市は、公民館を地域が運営する形にするのではないかなと感じることが時々 あります。

D委員

それは市にとっては、どうしたら1番いのですか。

C委員

市にとってはというより、我々にとって、行政センターでもあるので、公民館は今までどおりのかたちでやってもらいたいのですが、職員が減ってきているが、箱物があるということでなんとなく運営されている部分があるからそうなっていくのではないかという懸念があります。地域にお金を出していて、地域分権になってくる。それを見て我々は公民館を最終的には市は手放していくのではないかと感じます。

D委員

それならば市民で良い形のデザインイメージをされて公民館はこういう形で必要なので お金はやはりつけて欲しいという青写真作られたらどうですか。だんだんと進められてい るという感じではなく、税金の配分を決めるのは、主体は市民なのだから。

C委員

だからそのあたりの必要性があると我々も感じるから、今の公民館の良さをそのまま存続してほしい。お金を渡すから全部地域でやってくれという形は困るし、無理な話です。

D委員

その話は、はっきりさせておく方が良いですね。やはり公民館は大事な存在だということをいわないと公民館はなくなっていくと思います。

議長

そのまちづくりの部分で教育委員会が絡んでいるのかどうなのかというところなのです。私は、基本的には公民館は必要だと思っているのですが、今のままでは、C委員がいわれたようなことになるのではないかと少し危惧をしています。だから公民館を活性化させるためには、地域には色々な人がいらっしゃるのだから、公民館講座を企画する委員会を作る。その委員は自治会やコミュニティ、民生委員や人権推進委員の方から推薦してもらい、公民館の職員がなにからなにまでするという形ではない運営に舵を切る。こうして講座案内を見ると講師のたらい回しの講座があります。確かに、60代、70代には人気がある講座ですが、新しく改革しようと思ったら若者の声を反映した講座をしていかなくてはと思います。

C委員

そうなってくるとD委員がおっしゃったように地域の実態みたいなものが必要になって くる。どこの公民館でも同じ講座をするのではなく、地域のことについて分かっている 人、いま議長がおっしゃったような人が集まって決めるのであればその地域にあった講座 になるかもしれません。

D委員

圧倒的に足りないのは就学後のお母さんについてです。

議長

若者、青年世代についてはいつも意見が出ているのですが、中学卒業後、退学したり、 通信制に通ったり、就職したり、あるいはそういう子達のデータについて、担当課では分からないですか。

事務局

地域こども支援課は小学生が対象なので、就学後の子ども達のデータについては分らないです。

D委員

小学校の親子さんが相談する場所が一番足りない。

事務局

就学前のお子さんをお持ちの方が相談する場所というのは色々と取り組まれているところではありますが、小学生のお子さんを持っておられる方が相談できる場はあまりないのが現状です。学校の方に相談をされたり、人権的なことであれば人権の担当に相談されるなど、そういったところになるかと思いますが、本当に子育てという話になると、そういう場がないというのが現状です。

D委員

川西は不登校のお子さんは、小中全部で何人ですか。

事務局

不登校の関係はここの担当ではなくて、教育委員会の中でも学校の生徒指導の関係です ので、申し訳ありませんが把握しておりません。

D委員

それでも把握しておかれた方が良いです。結構な人数がいますから。セオリアを利用しているのは10名ほどなのですが100名、200名のお子さんはどこにいるのかと考えたら、やはり公民館は大事な存在かなと思います。オンブズパーソンをしていた時からなんとかならないかと思っていました。データは出ているはずです。

今、手元にはありませんので先ほどのデータと一緒に集めてみます。 事務局

議長 今のような質問も出てきますが、社会教育関係の事務局では、そのあたりの対応は難し いと思われますので、次回の11月の会には学校教育ラインの担当にぜひ出席をお願いし

たいと思います。

D委員 西宮も宝塚も NPO や市民が不登校のこどもの居場所をつくっているのに、川西だけがな

い。今まで民生委員さんにかなりお願いして助けていただいたのですが。

川西能勢口駅の西友の所の NPO のグループの食事会にオンブズパーソンで視察に行った 議長

ことがあるのですが、「こころやさん」といい、できて3、4年にはなります。

「こころや」さんは、子ども食堂をやっています。月1回で、学校を通じて子どもたち H委員

に配ったり、保護者の方も行かれます。

議長 北陵の地域のカフェは大人が対象ですか。

C委員 そんなことはないです。一応は、まちカフェなのでちょっと気軽に飲めたり、安らぎを

感じられたり、そういうものであれば良いかなというものです。

H委員 桜小のコミュニティが立ち上がった昨年11月に桜小校区で実施したまちカフェ、未来

> カフェを夏休みにやり、色々な地域の方が集まり、そこで今後の桜小校区はどんな地域で あるべきかとカフェでやりました。福祉の方が、今、コミュニティの中では、ワンコイン カフェなどワンコインで地域の方々が集まる中で人材を発掘して地域をやっていく人を探

しているという話をされていました。

議長 場所はどういうところですか。公民館ではないのですか。

H委員 公民館ではなくて以前幼稚園のあった福祉の方が持っていらっしゃる場所です。

議長 公民館でという発想は一切出てこないですか。

H委員 あれば良いなあと言っていました。

議長 多田地区はいかがでしょうか。

E委員 - 多田の場合は、1番早く地域分権を取り入れた校区なのですが、ずいぶんと活動してい

ますが、どちらかというとコミュニティの場合、地域の自治会も参加するのでむしろ人材 がよくわかってきます。多田東の場合は、公民館はなく、憩いの家というのが別にありま す。地域分権になると市からコミュニティに費用が出て、今まで地域自治会に出していた 費用を全部渡すからそちらで考えて欲しいという方向性なのですが、そうすると自治会が

関係なくなってくる。先程言ったように地域分権にすると、例えば募集をして皆さん「や

ろう」ということだけでやるという方向になってくるのです。今までから地域をこんなふうに盛り立てようとか、こんなことをしたら望まれるのではないかとか、あるいは世代もそうですが、若い方で大学生も参加をしてくださったのですが、それを地域分権にするとなくなります。「やろう」という方だけでやられたら、他の人はそこに入れないです。そうすると、この公民館内のグループにしてもそういう形になるのが非常に心配です。だからいま言われたように人材はいろいろあるので、そういう地域の人材を活かせるような公民館というのが、より一層必要になり、地域の公民館というのが、大事になってくるのではないかと思います。人材が不足するのでしたら、地域の者ができるだけ関わりができる体制づくりをしていかないと、これからの公民館活動は難しくなるのかなと思います。公民館の活性化を考える中で、先ほどから言われている不登校の方が寄れる場所、居場所というのは大事な部分なので公民館にはこれからそういったことも含めたソフト面の充実をしていかないといけない。そのためにも実態を把握しておかないとまずいこともあります。

D委員

コーディネーター養成講座のような事はしていますか。池田市はずっとしておられて毎年行くのですが、その講座で育った人たちがみんなお手伝い役で残って、それは色々な市町村で今やっているみたいです。

A委員

川西も去年ぐらいからされていますよね。

D委員

あると、もれなく繋がってくださるしどの方が良い具合か分かるのでお願いできます。

A委員

なんとか養成講座と公民館講座案内に書いてあったのですが。

D委員

子育て養成講座でも親たちが10年、20年で育つので、すごくいいです。

議長

学校支援地域本部では研修会ももたれています。しかし養成講座云々といっても一本釣りの形で行政やほかの横のつながりの中で人材を発掘していかないと人材が固定化してしまっている部分というのがあります。10年20年と続きますと新しい方に入ってもらわないと必ず沈んでしまいます。こういう講座や地域のまちづくり関係のコーディネートというのは、行政としてまとまった部分で発信されているのか、それとも部署ごとに発信してされているのでしょうか。

事務局

コーディネートといっても色々な組み合わせや分野がありますので、全体でまとめてというのはないのかなと思います。

議長

所管されている文化財関係のボランティア組織の養成講座はやっていらっしゃることは 把握ができているのですが、公民館でそういう情報的なものは、例えば公民館でしたら、 館長や職員の方が地域のそういう情報を得ておられるのかなと思うのですが、現状として は、そこまではいっていないですね。

事務局

中央公民館は、あまり地域とのふれ合いや交流はありません。今は地区館というかたちになっていますけれど、地域との結びつきというのが希薄な状態なのは確かです。その中

で色々な団体の方が公民館を利用され、その方々とお話をしてどのように考えておられるのかを考える。今はそういうところかなと思っているところです。地区公民館は文化祭などをコミュニティと共催されて、またコミュニティの運営委員会に参加されていることから、地域の方々とのコミュニケーションを図られて、ある程度問題などは認識されているとは思います。

D委員

地域づくりコーディネーター講座とかも面白そうですが、コミュニティデザインとか1回やってみたらいかがですか。

議長

この講座案内を見て、例えば行政の義務的な講座として、公民館が中心になって企画し 絶対に各館ともに実施して欲しいという講座は今でも続いているのでしょうか。

事務局

「川西まちづくり講座」は、川西のことをもっと知ってもらうとともにふるさと意識を持ってもらい、協働参画をしていただき、地域をよくしていただくというきっかけづくりの講座で必ず地区館でもやって下さいというかたちにしています。

議長

人権講座も各館が必ず実施するということで私の館長時はあったのですがどうですか。

事務局

やっております。

議長

それぞれ断片的なかたちで現状の部分が出ているのですが、総括のかたちでは次回にな るかと思います。公民館を気軽に行ける場所にという、言葉としては優しいのですが、実 態がわからないところもあるという事と、それと地域ごとで新しい芽生えが出てきている が、バラバラに出てきている所があり、行政にしても我々委員の会としても把握が十分で きていない部分がある。また館長や職員だけでは新しい講座は生まれてこないですので、 地域をあげて公民館運営組織を作って、講座も8割方委託してしまう。指定管理ではない ですよ。地域の方を応援する様な講座を企画する。私がやって見て良かったのは地域フォ ーラムでこれは、必ずやることを義務付けても良いと思うのです。また地域のニーズに合 った講座を必ず実施する。そういう発想の転換をしたら良いのではないかと思います。そ れから、もう1点は教育現場から中学生や卒業生の居場所について、コンビニの前でたむ ろっているなどで、民生委員さんなどには情報が入ったり、オンブズパーソンではそこか ら起こった問題の相談があったりしたのですが、よく考えたら夕方から8時、9時まで寄 り集まれるようなところが10館も公民館があるのなら、そのうちの1つか2つ、そうい う子たち用の居場所をつくったら良いのではないかなという感じもするのです。北部、中 部、南部というようなところで、そうすると児童館の問題にもなってくるのですが。 児童 館の位置づけなどもかなり前から論議されていて、18歳未満の子どもたちが寄れるとい うのが児童館といっても、その存在がほとんど知られていない。

B委員

よくフリースペースとかを開いていらっしゃる所があります。中学校とか高校ぐらいの年代で行き場のない子ども達のフリースペースみたいな、昼間ではない時間帯とかもあると良いです。

議長

セオリアというこどもの居場所を教育委員会が持っていて場所的には駅前にあり、専門の指導主事や嘱託も教職経験者を含めて数名いらっしゃる。利用時間もそうですが、小中の子どもたちだけではなく、より幅広い世代の子たちも利用できるようにするなど拡大する形で発想の転換をしたら非常にいいのかなと思うのです。20歳まで利用でき、午後8時まであそこの場所を開放する。

D委員

セオリアと公民館は全然意味が違うと思うのです。不登校の子たちを集めるのではなく、公民館に子育て世代のお母さんも来るし、高齢者の方も来られてそこに不登校の子ども達が行くという事が、その地域の質を劣化させないと思います。公民館に不登校の子どもたちを招くという意味合いは大きいと思います。

議長

本当に実現に向けたかたちの論議をしていかないといけないですね。

D委員

もうちょっとリスク感を高めて作っていったらどうでしょう。数字も出して、説得し、 課題整理をしていけばもっとリアルになる。

C委員

三田市も多世代交流館がそういうふうなことを目指せたのかも知れませんね。「ふらっと」という名称も誰でも気軽に立ち寄って欲しいという思いと、英語ではバリアフリー。 立場が違う人が同じ目線で向き合うという意味があると聞きました。そこからきているのだから、もっと青少年の居場所の部分を考えられたのかもしれません。

D委員

その方がいいです。お金も使わないし、人々も出会える。

議長

川西の特徴として地区館が10館あり、それを地域に密着したかたちでやっているというプラスの部分。今、D委員のお話があった様に居場所は他に求めるのではなく、今ある公民館をいかに活かしていくのかという方法を考えていく。現状分析をというところでは地域の情報というものが必要で、それに対する地域の特性などのデータも欲しい部分ですので、手に入る資料で結構ですから用意していただけたらと思います。公民館の現状も講座についてはある程度分ったのですが、地域の活性化を図るには、どの様な講座を実施し、地域分権というところでの地域との連携の仕方をどうしていくのかというところを公民館の位置づけも含めて、まちづくりの中で発言をして貰わなければいけないと思います。次回は11月で、会はあと2回になります。11月の会で、本年度のこの会のまとめ的なかたちの結論を出し、2月に最終確認をさせていただきたいと思います。

事務局

次回までに出来るだけ資料を集めさせて頂きたいと思っております。最後になりますが、次回の社会教育委員の会ですが、11月24日(木)午前10時から202会議室で予定しております。

議長

それでは、これで第4回社会教育委員の会を閉会します。